

## 第62回目黒区体育祭 春季アーチェリー大会競技要項

- 1 主催 目黒区・NPO法人目黒体育協会
- 2 後援 目黒区教育委員会
- 3 主管 目黒区アーチェリー協会
- 4 日時 令和6年4月28日(日) 開場時間 午前 9時  
開始時間 午前10時
- 5 会場 BumB(東京スポーツ文化館)アーチェリーフィールド  
東京都江東区夢の島2-1-3 電話 03-3521-2551
- 6 種別 (1) 50m・30mラウンド  
※参加有資格者は30m36射240点以上の記録保持者  
(50m36射、30m36射、合計72射で競う)  
(競技種目) ア 男女混合 コンパウンド部門  
イ 男女混合 リカーブ部門  
ウ 男女混合 ベアボウ部門  
(2) 30mダブルラウンド  
(30m36射を2回、合計72射で競う)  
エ 男女混合 リカーブ部門  
オ 男女混合 ベアボウ部門  
カ 男女混合 初心者部門
- 7 競技上の規定及び方法 (1) この要項に定めるもの以外については、(公社)全日本アーチェリー連盟競技規則による。  
(2) 初心者部門の参加者は本大会に過去参加したことが無い者である。また使用する弓種によって、目黒区アーチェリー協会所定のハンディをつける。  
(3) 立順は主管団体で決定し、大会当日に発表する。
- 8 参加資格 (1) 次のいずれかの資格を有している中学校年齢層以上の者  
ア 目黒区に在住している者  
イ 目黒区に所在する学校に通学する者  
ウ 目黒区に所在する職場に勤務する者  
エ 目黒区アーチェリー協会の登録者  
(2) 体育・スポーツの学生連盟に登録している大学生は参加できない。  
(3) 初心者とは、本大会に過去3年間出場したことがない者。
- 9 参加費 傷害保険料50円を当日会場で支払う。
- 10 順位決定方法 (1) 合計点の多い順に順位を決定する。  
(2) 同点の順位決定の方法  
①10点の数 ②インナー10(x)の数  
③以上が同数の場合、シュートオフで決定する。
- 11 表彰 入賞は3位までとし、1位には賞状・トロフィー、2位・3位には賞状を授与する。
- 12 申込方法と申込書提出先
  - (1) 方法
    - ア 体育館への持参  
所定の用紙に必要事項を記入して下記体育館へ申し込む。  
申込書を提出する時は、参加資格を証明する物を提示する。また、学校及び職場の資格で参加する者は学校及び職場の責任者の証明により参加資格を証明する。尚、目黒区アーチェリー協会の登録者は証明する物の提示は必要としない。
    - イ FAXによる申込  
証明者が証明済みの場合のみ、FAXでも受け付ける。送信したら申込者は着信を確認すること。

(2) 申込書提出先

(ア) 体育館

中央体育館 目黒本町5-22-8 ☎03 (3714) 9591

駒場体育館 駒場2-19-39 ☎03 (3485) 7761

区民センター体育館 目黒2-4-36 ☎03 (3711) 1139

碑文谷体育館 碑文谷6-12-43 ☎03 (3760) 1941

八雲体育館 八雲1-1-1 ☎03 (5701) 2984

※ 上記体育館受付時間 午前9時から午後9時まで (申込締切日は午後5時まで)

(イ) NPO 法人目黒体育協会事務局 目黒本町5-22-8 中央体育館内

FAX: 03 (5734) 1032

※ 受付時間 午前9時から午後4時45分まで (土・日・祝は除く)

13 問い合わせ先

NPO法人目黒体育協会事務局 ☎03 (5722) 8088

※受付時間 午前9時から午後4時45分まで (土・日・祝は除く)

14 申込期間 令和6年3月15日 (金) から4月12日 (金) まで

15 その他 (1) 競技中の事故については、管理者が応急処置を行い、それ以後の処置については各自傷害保険で対処すること。

(2) 盗難等については主催者及び管理者は責任を負わないので、各自管理すること。

(3) 参加者は会場へ自動車で来場しないこと。

(4) 大会用の傷害保険は管理者が加入する。

(5) 社会情勢の変化により大会中止となる場合があります。

16 個人情報の取扱いについて

(1) 主催者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報の保護に関する法律及び関連法令を遵守して、主催者の個人情報保護方針に基づき個人情報を取り扱う。体育祭参加者のサービスを目的として、参加者確認・集計、記録発表等に利用する。また、主催者もしくは主管団体からの申込内容に関する確認連絡をすることがある。

(2) 主催者である目黒区とNPO法人目黒体育協会は、体育祭を開催するために各々が取得し保有した個人情報 (所属団体名、氏名、住所、年齢、性別、記録、電話番号等) を相互に共同して利用する。

(3) 体育祭の映像、写真、記事、個人情報 (氏名・年齢・性別) を含む記録等において新聞、雑誌、インターネット、パンフレット等への掲載権、使用权は主催者に属する。

以 上